

現在、児童手当を支給されている方は、毎年1回、6月1日現在の状況について「児童手当現況届」を村長に提出しなければなりません。

この届けをされませんと、支給要件にあてはまっても引き続いて支給を受けることができませんからご注意ください。

なお、届け出用紙は住民福祉課にありますので、つきにより届け出をしてください。

▶提出期限

6月1日から6月15日まで

▶持参するもの

- 印鑑
- 受給者が国民年金以外の年金（例えば厚生年金）に加入されている場合は、年金証書を持参してください。くわしいことは住民福祉課へおたずねください。

児童手当現況届け

6月15日まで



赤十字奉仕団
中条西和分団

披らうして寝たきりのお年寄りたちに大変喜ばれ

寝たきり老人に愛の手を!!



3月7日の慰問で踊りを披露。お年寄りに大変喜ばれました。

「恵まれない人たちに少しでもお役にたきたい」と中之島村赤十字奉仕団・中条西和分団（分団長 山栄子さん）は長岡市内にある特別養護老人ホームわらび園を毎月一回訪れ、寝たきり老人の身の回り世話や洗たくなど、実際ににお年寄りのために奉仕されています。

中条西和分団は、四十九年四月一日に結成以来、これまでにも年一回、わらび園を慰問し、十数部屋を各部屋ごと、に踊りなどを披露してきました。

ところが、分団の若い層から慰問だけでなく実際に寝たきり老人の身の回りのお世話をしようという声が高まり、自主的な声に申し込んだところ、ぜひともおいで願いたいとの返答。そこで四十名の団員が毎月金曜日に三名ずつ、これから一年間わらび園を訪れて奉仕することになったのです。

核家族が進み、老人だけの世帯や一人暮らしの老人が増えている現代社会に、何んとも心暖たま話題ではありませんが、私たちが、もつともっとボランティア精神を高め、活動を広めていこうではありませんか。

あなたが納められる県税は、くらしを豊かにする公共施設の整備・産業の振興、社会福祉の充実、あるいは教育など多くの事業に使われます。納期までに必ず納めましょう。

自動車税の納期は
五月三十一日です
納入場所——もよりの銀行・郵便局へ

心配ごと相談 ○毎週火曜日 午後10時～4時
○役場 住民相談室

広報
なかのしま

5月号 南蒲原郡中之島村役場



編集と発行：中之島村役場企画課

人口のうごき

5月1日現在

() 内は4月1日との比較
人口 11,212人 (-22)
男 5,525人 (-1)
女 5,687人 (-21)
世帯数 2,194 (+5)

さわやか5月

今月の納税 ▽固定資産税(第1期分) ▽軽自動車税(全期分・5月随時分) ▽保育料(5月分)

へ米飯を導入 学校給食

月二回から将来 は週に二回実施

今年度から六小 学校一斉に実施



↑五月晴れの下で今日
は昼食です。
(中通小で)

村内の六小学校は、今年度から給食に米飯を導入することにしました。当面は月二回の子定ですが、徐々に回数を増やしていき、将来は週二回にまでもっていく計画です。

この学校給食への米飯導入は、食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい習慣を身につけさせ見地から教育上有意義であるとして、その普及を図ることとしています。

ところが、これまでの学校給食は、パン、ミルク、おかずの食形態から施設や人員が配置されており、現状のまま米飯を導入することが可能かどうか検討されてきました。各小学校でも三月をテスト期間として実施したところメドがついたもので、新学期から月二回程度で踏み切ったものです。

村では、米飯給食に伴い若干の食器と栄養士一人を増員しましたが、施設については徐々に充実させていき、回数も増やしていく考えです。

五月七日、ここの中通小学校では新学期に入ってから、三度目の給食の日。献立では、竹の子ご飯にワカメのみそ汁とコロツケ。児童たちはすっかりご飯給食が待ちどおしそうで、「いただきます」の声にさっそく小さな口をパクつかせていました。また、この日は天気がよく、同小の四年生は急ぎ屋外昼食に変更、児童たちは大喜び。初夏の光景が漂う太陽の下で、おいしそうに竹の子ご飯を食べていました。(写真)

51年度……地方税法の改正

村民税 個人の均等割が七百元に

昭和五十一年度における地方税法が改正され、四月一日から施行されました。主な改正点は次のとおりです。

①住民税の均等割の引き上げ②固定資産税の負担調整措置の適正化③軽自動車税の引き上げなどで、地方税負担の適正化と地方税財源の充実、強化を図るため、改正されたものです。

法人村民税・軽自動車 税・固定資産税も改正

- 一、個人村民税**
- 昭和五十一年度分の個人村民税から、均等割の税率が七百円(現行二百円)になります。(ただし、一定の所得以下の者に対しては、均等割を課さないことになりました。)
- 障害者、未成年者、高齢者などの非課税限度額が七十万円に(現行六十万円)
 - 高齢者の所得限度額が一千万円に(現行五百万円)
 - 医療費控除限度額が二百万円に(現行百万円)
- 二、法人村民税**
- 今年四月一日以後に終了する
- 事業年度分から均等割の税率が次のように引き上げられました
- 資本金額等が一億円を超える法人 年額二万四千円(現行六千円)
 - 資本金額等が一千万円を超え一億円以下の法人 年額一万二千円(現行六千円)
 - 資本金額等が一千万円以下の法人 年額七千二百円(現行三千六百円)
- 三、軽自動車税**
- 原付自転車・自動二輪車 五〇cc以下六百五十円(現行五百円)、九〇cc以下千円(現行八百円)、一二五cc以下千三百円(現行千円)、二五〇cc以下二千円(現行千五百円)、二五〇cc以上三千三百円(現行二千五百円)
 - 四輪車 乗用車自家用五千九百円、営業用五千二百円(現行四千五百円)、貨物車自家用三千三百円、営業用二千九百円(現行二千五百円)、農耕作業用千三百円(現行千二百円)、その他三千九百円(現行三千円)にそれぞれ引き上げられました。
- 四、固定資産税**
- 宅地等や一般農地に係る昭和五十一年度から昭和五十三年度までの固定資産税については、新評価額の昭和五十一年度分の課税標準額に対する上昇率の区分に応じて定める。次の表に掲げる負担調整率を前年度の課税標準額に乗じて求めた額を限度とします。

一般農地	宅地等	上昇率	負担調整率
一・三倍以下 一・三倍を超 えるもの	一・三倍以下 一・七倍を超 えるもの	一・三以下 一・七を超え るもの	一・一倍 一・二倍 一・三倍
一・二倍	一・二倍	一・二倍	一・二倍

中之島村教育委員長 山田一也氏死去



五月八日午前十一時三分、急性肺炎のため長岡日赤病院で亡くなられました。七十一歳。山田氏は、大正十五年(当時二十歳)に三島郡寺泊町尋常高

等小学校に勤められて以来、現在中之島村教育委員長として亡くなられるまで五十余年の長い歳月にわたり、一貫して教育行政に専念されてきました。昭和三十一年信条小学校教頭を最後に学校教育から身を引かれましたが、昭和三十八年に中之島村教育委員に任命され、同四十一年からは現在まで教育委員長として地方教育行政に尽力されました。ご冥福を祈ります。

火災義援金のお礼

かねてご依頼申しあげておりました、狐興野渡辺長兵さんの火災義援金につきましては、みなさんから二十一万五千四百円の浄財が寄せられ、去る四月十九日

に村長から渡辺さんに贈呈いたしました。渡辺さんも深い感謝と再起の決意を述べておられました。ご協力ありがとうございました。

沖繩に新潟県の慰霊塔 を建てる会の募金について

村遺族会長、軍恩連盟中之島村支部長、村傷軍人会長並びに村長の連名をもって、沖繩に新潟県慰霊の

塔の建設資金を募っていましたが、お陰様でみなさんから十二万千八百六十二円の浄財が寄せられましたので、先般納付をいたしました。



ですが、新潟県の慰霊塔だけがいままでありませんでした。この為、当地の観光ガイドの案内は「新潟県を除く各県の慰霊塔がこの見晴らしのよい丘にありまして……」というふうな案内され、訪沖する新潟県人になぜかすっきりしないものを残してきた感がありました。

しかし、昨年沖繩に新潟県の慰霊塔を作る会が結成され、今年の一月十日に現地において「新潟の塔」の除幕式が行われました。

これで全県の慰霊塔がそろったことになりました。

家庭教育講習会を開催 明るい町づくり運動中之島支部

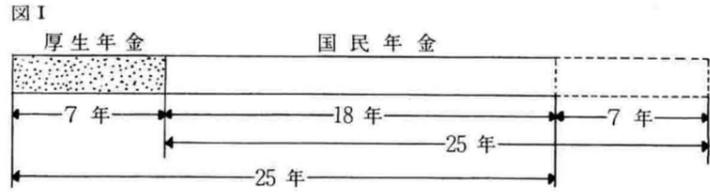
去る、五月七日明るい社
会づくり運動中之島支部(支
部長故山田一也)は公民館
において「家庭教育講演会」
を開催。講師の東京都家庭
教育研究所長の小林謙策先
生から「幸福な家庭と家庭
教育」というテーマで講演
があり、田植期間にもかか
わらず多数の方々が熱心に
講演に聞き入っていました。
昨年の県内の非行少年等
の補導状況を見ると、量的
増加に加え、質的にも悪質
化がみられ、今後憂慮され

る状況にあります。
小、中、高校生による刑法犯
が一層増加していることから、「家庭教育」の重要性を再認識
しなければならぬ時でしょう。

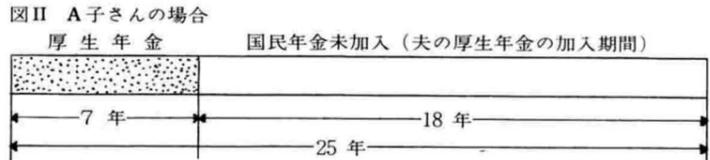


年金制度はつながっています

(((通算年金制度のしくみ)))



◇60歳から→厚生年金の通算老齢年金が支給されます。
◇65歳から→国民年金の通算老齢年金が支給されます。
(またさらに7年間国民年金に加入すると、国民年金だけの期間が25年になるので、60歳から厚生年金の通算老齢年金が支給され、さらに65歳から国民年金の老齢年金が合わせて支給されます。)



結婚(脱退手当金を受けなかった)
(ただし、厚生年金が国民年金の始まった、昭和36年4月以前)のものは、対象期間としては除外されます。

会社をやめた後、国民年金に加入すると、厚生年金に加入していた期間と国民年金に加入した期間を通算して、二十五年以上あれば六十歳から生涯、厚生年金の通算老齢年金が支給されます。また、六十五歳からは国民年金の通算老齢年金もあわせて支給されます。(図①をみてください)

退職後 国民年金に加入しない場合
(厚生年金等加入者の妻)
結婚などで会社をやめた妻がその後、国民年金に任意加入しなくとも、夫が国民年金以外の公的年金制度(たとえば厚生年金)に加入していれば、その期

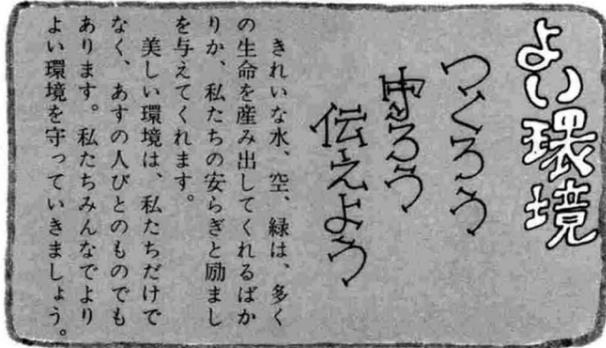
年金制度が通算されることをご存知ですか。年金制度の加入期間、年金を受けるときに、なぎ合わせて計算される仕組みになっています。厚生年金と国民年金を例にとって、「通算年金制度」を説明してみましょう。

通算老齢年金制度とは
会社(従業員五人以上の事業所)に勤めている人は厚生年金に加入していますが、会社をやめて自分で商売を始める場合や結婚で会社をやめる場合、厚生年金もやめることとなります。その場合、厚生年金をやめても国民年金に加入すれば、厚生年金と国民年金に加入していた期間を通算して一定の期間を満た

したとき、通算老齢年金が支給されます。
しかし、会社をやめるときに脱退手当金の支給を受けてしまうと、その期間は精算されてしまい、通算の対象とはならず、あとで通算老齢年金を請求しても支給されません。

退職後 国民年金に加入した場合
会社をやめた後、国民年金に加入すると、厚生年金に加入していた期間と国民年金に加入した期間を通算して、二十五年以上あれば六十歳から生涯、厚生年金の通算老齢年金が支給されます。また、六十五歳からは国民年金の通算老齢年金もあわせて支給されます。(図①をみてください)

間は通算の対象になります。(ただし、任意加入しなかった期間は、保険料を納付していないため、年金額の計算の基礎にはなりません。)
図②をご覧ください。A子さんは、七年前会社勤めをした後、結婚のため退職しました。その時点で、脱退手当金を請求しなかったため、夫の厚生年金の加入期間と合わせて二十五年になれば、六十歳から、厚生年金の七分分に対する通算老齢年金が支給されます。
※詳しくは、国民年金係へお問い合わせください。



画家として国際舞台へ第1歩

中村徳一郎さん

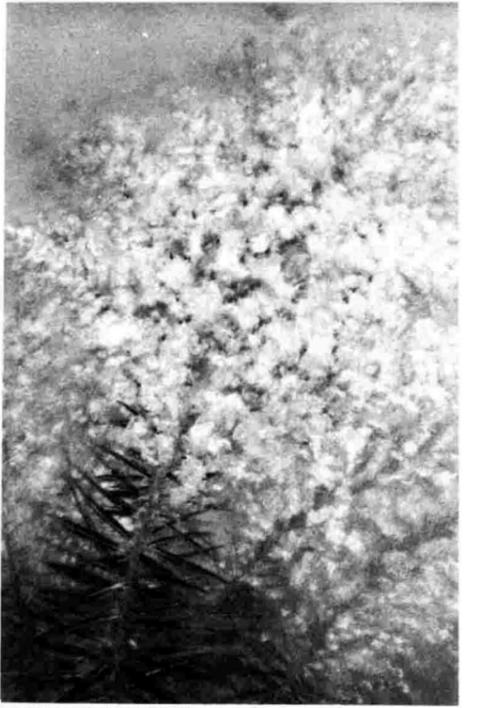


アマチュア画家で知られる中条の土建業・中村徳一郎さん(六十二歳)の日本画が今月十五日からフランスのパリで開催される「フランス美術賞展」に、国内のプロ画家に伍して堂々入選、招待されて二十日のレセプションに出席されます。

黄金の国
の
イメージを描く

フランス美術賞展に入選

招待されてパリへ



入選した日本画「錦花」の下絵

黄金の国
ジパングを再現

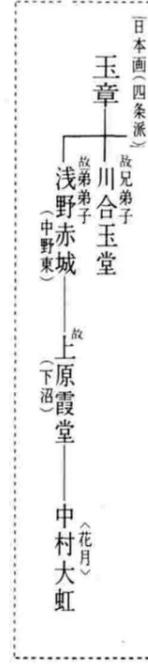
中村さんの入選作は日本画の四十号で「錦花」。このほかに「梅」「竹」「秋の夜」の三点が出品されましたが、代表作として「錦花」がパリへ行くことになりました。
「錦花」はキリン草を金粉を四回にわたって使い、豪華にまた大胆に仕上げたもので、日本画に洋画の手法を取り入れた、いわば日本画の「現代的表現」といったところ。画に金粉を使う手法は非常に難しく、プロでもほとんど取り入れていないという。そこにあって挑戦し、みごと金粉を日本画に取り入れる

ことに成功した。
そのねらいを中村さんは、「ヨーロッパ人は、マルコポーロの東方見聞録で、日本は黄金の国で、道に咲く草花でさえも黄金である」と紹介している。まだそのイメージが残っているのではないかと、これだッ、ヨーロッパ人の心に訴えるものはこれしかない」と一心に筆をとった」と話しておられました。

三十七年ぶりに筆を
中村さんが筆をとったのは三十七年ぶりのこと。中村さんは幼少の頃、下沼の上原霞堂先生(現在の上原兼一内科医の父)に絵画の教えをみっちり一年間受け、十七、八歳の時、中村花月としてプロの道を志したが、家族の反対で断念。二十五歳で結婚するまで趣味としてやってきたが、その後は家業でまったく中断。
昨年九月、三十七年ぶりに筆をとったという。三十七年のプランクがありながら、昨年は新潟、長岡の両市展に入賞、引き続き今回のフランス美術賞展の入選という、まさに快挙をなしとげられました。

雅号を「大虹」に
中村さんは、雅号を現在「大虹(たいこう)」とされています。その事情を「結婚したときに家内と約束したのです。『好きな絵を止めるが、子供が大きくなって親のつとめが果せたらもう一度筆をとりたい』……と。そして今、末娘も縁づき、親としてのつとめも一段落。そこで、残る余生を好きな絵で、それも虹のようにパァッと一瞬にして燃えつきるまで没頭したい。また、三十七年間の空白をここで一気に埋め尽したい、そんな気持から雅号を大虹としたのです。……と。

「好きな絵が書けるのも、家族みんなが絵が好きで、私のよき理解者でもあることとそれにもまして上原霞堂先生というよき指導者に恵まれたことが、今回の入選という結果をもたらしたんだと思っています。」と、入選の喜びを語っておられました。フランスには今月二十日の招待レセプションに出席、その後十日間、各地の美術館めぐりをし、二十九日に帰国予定。





絵つけ風景

◆豪壮日本一 中之島対今町

せましと舞い上がり、訪ずれる五万人の見物客(予想)を満喫させることでしょう。合戦は中之島側左岸対今町側右岸とにわかれて行われ、お互いの凧をからませて相手の綱(糸)を切った方が勝ちというやりかたで三日間の通算成績で優勝が決まります。今回はその内容についてご紹介しましょう。

ぜひ「観覧」ください。

09:50(土)・09:00(日)・7:00(月)



中之島側左岸

全部で11組あり、中之島側左岸5組、今町側右岸6組にわかれています。勇組、だるま組、五郎組、葵組、見附市役所組

今町側右岸

旭組、ハンニャ組、奴組、坂井町組、○組、神楽組

各組の凧揚げ選手は30~50人くらいおり、組員だけでも全体で約500人にもなります。

凧

5、6年くらい前までは200枚張りの凧もありましたが、現在では100枚張りにほぼ統一されています。

百枚張り

一口に言って、畳10枚分の大きさで、ヨコ3に20、タテ4に36という大きなもの。

紙

凧に使用される和紙のことです。刈羽郡小国町産の伊沢紙を使用していたのですが、生産量が少なくなったことと、値段が高くなったこととあって、4、5年くらい前から朝鮮より輸入しています。一枚の大きさはヨコ60、タテ90でこれを28枚使って百枚張りの凧が完成します。

竹

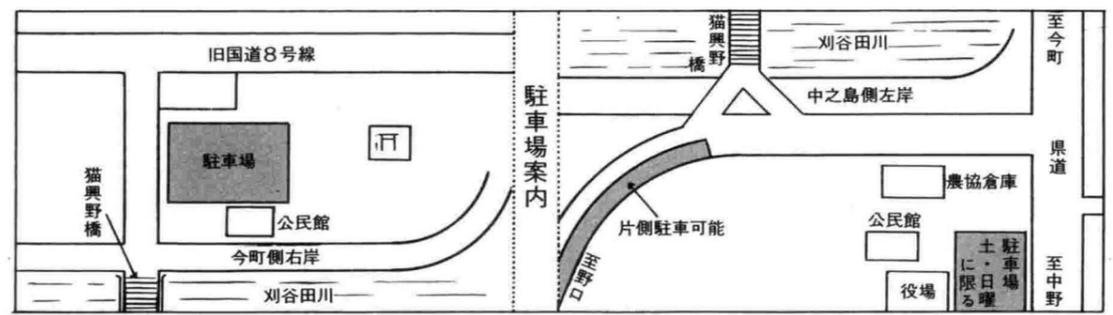
中骨・横骨といい、人間で例えるなら、背骨や手足になる最も大事な骨格と云ったところ。大空を自由に泳ぎまわっている凧には、なんと風の風圧がかかっています。その風圧に耐えうる骨(竹)でなければなりません。

九州、佐渡竹の良質で強竹だけを使用しています。



揚糸

これまで栃木産の麻糸を使っていましたが、だんだんと高価になってきたため、近年はクレモナ、ナイロン糸に変わってきました。太さは8から10で統一されており、長さは約200にもある長いもの。価格は1本(200にもの)約2万円



大凧合戦

三百年の伝統的歴史を誇る中之島村対今町の大凧合戦が、こころは六月五、六、七日の端午の節句に行われます。六月五日午後一時の打ち上げ花火を合図に、この大凧合戦は七日までの三日間にわたる合戦の火ぶたを切ります。ことしも、百枚張りの大凧約三百枚が大空



凧の作成 (白ダコ)

例年三月、頃から凧関係者、有志の人達で作業が開始され、ことしは新たに200余枚ができあがる予定。中之島の松井勇一郎さん、今町の高山表具屋さん、凧協議会、○組有志らがその中心作成者となっています。



弁慶や義経、おいらんなどのそれぞれ思いの絵が書かれて完成品——これが一枚三万円から三万五千円ナリ。高いモノですネー。

それでも、凧関係者や有志で作成しているため、他よりも格安となっています。例えば三条産の凧ですと五万円もするというのです。



凧、糸ともに大きく、太くなってきたため、からみ合った糸を手で引くことが困難となり、滑車が用いられました。凧合戦で滑車を用いているのは全国でも珍らしく中之島、今町大凧合戦の特徴の一つでもあります。

絵づけ

できあがった白ダコに武者絵やおいらんなどの絵が書かれて一枚の凧が完成です。この絵づけの総指揮者が中之島の浅野太吉さん。その他今町郵便局の小杉さん、長岡市の笠原、江口さん、柏水会の皆さんらの手により、つぎつぎと描かれていきます。

観客

昨年は3日間で延べ四万人の見物客が訪れています。凧協会では、今年は五万人の見物客を見込んでおり、栈敷などの観覧席を各所に作りみなさんのおいでをお待ちしています。

駐車場

左図の所が駐車場となっています。それ以外は凧がからみ合いながら落ちたりしますと非常に危険ですし、交通のさまたげにもなります。指定された駐車場以外は駐車しないようお願いします。(9ページ参照)



昭和51年度 中之島村等社会教育関係事業一覧表

中之島村教育委員会

月	事業名	対象	時期	会場	実施機関
4	俳句大会	村民	4月17日	中之島村公民館	公民館俳句連盟
5	集団宿泊指導者研修会	地域子ども会等少年団体の指導者及び小、中学校の教職員100人	5月7～9日	中条町少年自然の家	中条町少年自然の家
	PTAリーダー研修会	PTA会員	5月22日	公民館	教育委員会 PTA
6	県民スポーツの日の中之島村～田上町間駅伝競走大会	村民	6月6日	中之島村→田上町	教育委員会
	将棋大会	村民	6月13日	公民館	公民館
	青年団体リーダー研修(前期)	青年団、グループ、サークルのリーダー(50名)	6月11～13日	巻町青少年研修センター	青少年研修センター
	婦人団体役員研修会	婦人団体会員	6月17日	公民館	教育委員会
	少年団体指導者研修会	地域子ども会等少年団体の指導者・育成者で、市町村の推薦する者各会場60人	6月25～27日	巻町青少年研修センター	中越教育事務所
	婦人バレーボール大会	村民	7月11日	中之島中体育館	公民館
7	「のど」で鍛える高校生をつどい	高校生	7月22～25日	国立能登青年の家	国立能登青年の家
	社会人野球大会	村民	7月25日	中之島中グラウンド他	野球連盟
	青少年育成指導員研修会	青少年育成指導員	7月24～25日	巻町青少年研修センター	県青少年福祉課
	ジュニアリーダー研修会	地域子ども会等少年団体のジュニア・リーダーで市町村で推薦する者100名	7月29～31日	中条町少年自然の家	中条町少年自然の家
	野外に親しむ青年をつどい	青年(在学青年を含む)50名	7月29～31日	巻町青少年研修センター	巻町青少年研修センター
	青少年スポーツ活動リーダー研修会	市町村学校一般団体指導者100名	8月3～4日	柏崎市	県保健体育課
	文化財を守る青少年講座	高校生、青年100名	8月5～6日	中条町	県文化行政課
8	球技大会	小学生	8月10日	中野小学校他	教育委員会 青少協
	成人式	成人該当者	8月15日	公民館	公民館
	少年リーダー研修会	小、中学生	8月21～22日	巻町青少年研修センター	教育委員会 青少協
	第2回 自然に親しむ親子をつどい	小、中学生とその親120名	8月26～28日	巻町少年自然の家	巻町少年自然の家
	早朝マラソン大会	村民	8月29日	中之島小グラウンド	体育協会
	総合体育祭	村民	10月10～11日	中之島中体育館他	公民館関係団体
10	第3回 自然に親しむ親子をつどい	小、中学生とその親120名	10月10～11日	中条町少年自然の家	中条町少年自然の家
	将棋大会	村民	10月17日	公民館	将棋連盟
	青春フェスティバル	青年(在学青年を含む)200名	10月23～24日	巻町青少年研修センター	巻町青少年研修センター
	青少年指導者研修会(前期)	青少年指導者になろうとする者、また、なっていない者(120名)	10月30～31日	巻町青少年研修センター	県青少年福祉課
11	第23回村内一周駅伝大会	村民	11月3日	村内一周	公民館 関係団体
	菊花展	村民	11月5～9日	公民館	公民館
	公民館運営研究会	公民館及社教関係者	11月中旬	公民館	公民館
12	青少年指導者研修会(後期)	青少年指導者になろうとする者、なっていない者	11月27～28日	中条町少年自然の家	県青少年福祉課
	高校生リーダーシップ研修	高校生(100名)	12月25～27日	巻町青少年研修センター	巻町青少年研修センター
2	作品展	村民	2月18～21日	公民館	公民館
	青年団体リーダー研修(後期)	主として前期の参加者(50名)	2月25～27日	巻町青少年研修センター	巻町青少年研修センター
3	若妻グループリーダー養成	若妻会員	3月中旬	公民館	教育委員会
	将棋大会	村民	3月中旬	公民館	将棋連盟
学級講座	老人大学講座	60才以上	5月～3月 月1回	公民館	公民館
	青年学級	青少年	5月～3月 月2回	公民館	公民館
	新成人講座	成人該当者	5月～8月 5回	公民館	公民館
	婦人学級	婦人	6月～3月 6回	公民館	公民館
	花道教室	女性	5月～12月 第1、3、4火曜日	公民館	公民館
等	料理教室	女性	5月～12月 第2、3、4金曜日	公民館	公民館
	巡回映画会	村民	年3回(随時)	各分館	各分館
	16ミリ映写機能検定	村民	未定	公民館	三浦、三市ライブラリー教育委員会

年間を通して身心を鍛えよう

(皆さんの参加をお待ちしています。詳しいことはお問い合わせください。)



昭和51年度

公民館など事業計画決まる

中之島村公民館が開館して、四年が経過いたしました。この間、公民館の主催事業をはじめ、いろいろな団体から利用されてきました。その結果、昨年一年間で公民館を利用された方は約三万人にものぼり、村民一人あたり二、七回利用したことになります。今後とも村民のみならず、方々から気軽にご利用くださることを望みます。

それでは、今年度の公民館事業など、中之島村の社会教育関係の事業計画の概要を説明し、村民のみならず、ご理解とご協力をお願いいたします。

ことしは本村の財政事情は苦しく、そのため事業は昨年度の踏襲にとどまり、目新しい事業は、地域に「子ども会」を育成し、野外活動やレクリエーションを通して地域連帯感の育成と

自主活動を促進することが計画されています。

また、冠婚葬祭などの簡素化をはかるとともに、生活改善申し合わせ事項の普及、徹底にみなさんからの協力をお願いいたします。

その他、昭和五十一年度事業については、上部機関の計画も含め、左表のように計画いたしましたので、多数ご参加ください。

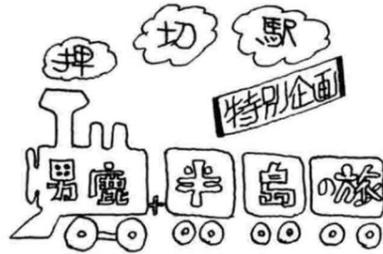
公民館運営 審議会委員 決まる

四月一日付け (敬称略)

- 飛鳥井義賢(中野東) 大野盛市(中条中) 大久保義雄(横山)
- 大竹悦夫(大口) 梅沢幸一(中之島第五) 原田セツ(中之島第一)
- 二 大久保ミサホ(品之木) 室橋敬次(真野代) 池上政志(灰島) 下田 務(中之島第五) 宇部宮松雄(灰島) 佐藤 勇(大保) 吉村孝治(中野東) 真島通岑(中条宮村) 吉田清明(中新第二) 高木三郎(西高山) 成沢欣吾(赤小沼) 山田太計治(中条東) 藤田章(中条第一) 西倉卓(中之島中) 長井富雄(信条)

とき 6月13日午前9時 会費400円(中食代)
ところ 中之島村公民館

村民将棋大会



押切駅では、今年は「男鹿半島の旅」を特別企画いたしました。

日本海に突き出した男鹿半島は、男性的海岸美と女性的な草原と樹海美を合わせもち、ロマンと伝説が多く秋田県の誇る景勝地です。ご家族おそろいでいかがですか。

□期日…51年7月4日(日)～7月5日(月)

□人員…300名様

□費用…18,300円

□コース

7月4日(日)	宮内 6.30	長岡 6.50	押切 6.50	見附 6.50
	秋田 13.35	13.50	15.10	15.30
7月5日(月)	男鹿 8.30	寒風山 9.10	10.00	10.00
	秋田 12.40	13.10	13.10	12.20

申し込み、詳細については押切駅へお問い合わせください。

昭和51年度 中小企業 金融制度

4月から金利を引き下げ

高度成長から安定成長へ転換しつつある経済状況に対応して、昭和51年度の中小企業金融制度の貸付金利を4月1日からつぎのように引き下げました。

ご利用ください。

○産業育成資金年 利率7.0% (従来7.5%)

○中小企業振興資金 年利率7.7% (従来8.0%)